

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考	
	法令名	条項	省令等名	条項等				
内閣府の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する内閣府令(令和3年内閣府令第64号)	児童手当法	27条1項 (同法附則2条3項において準用する場合を含む。)	児童手当法施行規則	13条様式第16号	内閣府		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除	
	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	27条1項	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則	46条様式第11号	内閣府			
	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	128条1項	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則	47条様式第10号	内閣府			
	子ども・子育て支援法	13条1項、14条1項 (いずれも同法30条の3において準用する場合を含む。)		子ども・子育て支援法施行規則	60条1項様式第1号	内閣府		
		15条1項・2項(いずれも同法30条の3において準用する場合を含む。)		子ども・子育て支援法施行規則	60条2項様式第2号	内閣府		
		38条1項、50条1項、56条1項、58条の8 1項		子ども・子育て支援法施行規則	60条3項様式第3号	内閣府		

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
消費者庁の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する内閣府令(令和3年内閣府令第65号)	日本農林規格等に関する法律	65条4項	日本農林規格等に関する法律の規定に基づく公聴会等に関する内閣府令	10条別記様式	消費者庁		
	健康増進法	61条1項(63条2項において読み替えて準用する場合、66条3項において準用する場合を含む)	食品衛生法に基づく都道府県等食品衛生監視指導計画等に関する命令	3条2項様式第2号	消費者庁		
	消費者安全法	45条1項	消費者安全法の規定に基づく立入調査等をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令	1条4項様式第4号	消費者庁		
	食品表示法	8条1項	食品表示法第6条第8項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令	3条様式第2号	消費者庁		

(以下の法令は他府省との共管)

物価統制令の規定に基づく臨検検査をする職員の携帯する身分を示す証票の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第2号)	物価統制令	30条1項	物価統制令の規定に基づく臨検検査をする職員の携帯する身分を示す証票の様式を定める命令	1条様式	消費者庁 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	消費者庁	
家庭用品品質表示法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・経済産業省令第9号)	家庭用品品質表示法	19条2項	家庭用品品質表示法に基づく申出の手續等を定める命令	2条1項様式第1	消費者庁 経済産業省	消費者庁	

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3.10.22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	(警察庁単管なし)						

(以下の法令は他府省等との共管)

犯罪による収益の移転防止に関する法律 第十六条第一項の規定による立入検査をする職員が携帯する身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・総務省・法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第4号)	犯罪による収益の移転防止に関する法律	16条1項	犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則	33条1項 別記様式第5号	警察庁 金融庁 カジノ管理委員会 総務省 法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	警察庁	
--	--------------------	-------	------------------------	------------------	---	-----	--

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	(金融庁単管なし)						

(以下の法令は他府省との共管)

保険業法等の一部を改正する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証票の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第4号)	保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)	附則4条1項	認可特定保険業者等に関する命令	103条様式第3号	金融庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	金融庁	
内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省及び経済産業省の所管する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第4号)	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律	36条1項	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律第三十六条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める命令	別紙様式	金融庁 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	金融庁	
内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省及び経済産業省の所管する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第4号)	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律	44条1項	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第四十四条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める命令	別紙様式	金融庁 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	金融庁	
不動産特定共同事業法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・国土交通省令第6号)	不動産特定共同事業法	40条1項	不動産特定共同事業法施行規則	59条様式第12号	金融庁 国土交通省	国土交通省 金融庁	

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
放送法施行規則の一部を改正する省令 (令和3年総務省令第98号)	放送法	145条4項	放送法施行規則	171条別表第52の2号	総務省		

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
国有財産法施行細則の一部を改正する省令(令和3年財務省令第71号)	国有財産法	28条の5	国有財産法施行細則	10条の3別表第4	財務省		
		31条の2 1項	国有財産法施行細則	10条の4別表第5	財務省		
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十三条第二項の証票の書式を定める省令の一部を改正する省令(令和3年財務省令第72号)	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	23条1項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十三条第二項の証票の書式を定める省令	1条第1号書式	財務省		

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
厚生労働省の 所管する法律 又は政令の規定 に基づく立入 検査等の際に 携帯する職員 の身分を示す 証明書の様式 の特例に関す る省令（令和 3年厚生労働 省令第175 号）	児童福祉法	18条の7 1 項	児童福祉法施行規則	6条の7 1項 第2号様式	厚生労働省		
		18条の16 1 項、34条の5 1項、34条の 14 1項、34 条の18の2 1 項、46条1項	児童福祉法施行規則	6条の7 2項 第3号様式	厚生労働省		
		18条の16 1 項（国家戦 略特別区域 法第12条の5 8項において 準用する場 合を含む）	厚生労働省関係国家戦略特別区域法 施行規則	2条様式第1 号	厚生労働省		
		19条の16 1項	児童福祉法施行規則	7条の38第13 号様式	厚生労働省		
		21条の5の22 1項、21条の 5の27 1項	児童福祉法施行規則	18条の36 1 項第13号の4 様式	厚生労働省		
		21条の14 1 項、34条の8 の3 1項、34 条の17 1 項、56条の8 7項	児童福祉法施行規則	20条第13号 の3様式	厚生労働省		
		24条の15 1 項、24条の 19の2におい て準用する 21条の5の27 1項	児童福祉法施行規則	18条の36 2 項第13号の5 様式	厚生労働省		
		24条の34 1 項、24条の 39 1項	児童福祉法施行規則	18条の36 3 項第13号の6 様式	厚生労働省		
		57条の3 1～ 3項、57条の3 の2 1項、57 条の3の3 1・4項	児童福祉法施行規則	18条の36 4 項第13号の7 様式	厚生労働省		
		59条1項	児童福祉法施行規則	49条1項第14 号様式	厚生労働省		
あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゆう師等に関する法律	10条1項	あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゆう師等に関する法律施行規則	27条様式第6 号	厚生労働省			
理容師法	13条1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
墓地、埋葬等に関する法律	18条1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
大麻取締法	21条1項	大麻取締法施行規則	7条第4号様 式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
興行場法	5条1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
旅館業法	7条1・2項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
公衆浴場法	6条1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	化製場等に関する法律	6条1項 (同法9条 5項におい て準用す る場合を 含む)	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	消費生活協同組合法	12条の2 3 項、94条1 ～5項	消費生活協同組合法施行規則	257条様式第 2	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	医療法	6条の8 1 項	医療法施行規則	40条様式第2	厚生労働省		
		25条1・2 項	医療法施行規則	40条の2様式 第3	厚生労働省		
		63条1項	医療法施行規則	42条の2様式 第4	厚生労働省		
		70条の20にお いて読み替え て準用する63 条1項	医療法施行規則	42条の3様式 第5	厚生労働省		
	身体障害者福祉法	39条1～2 項	身体障害者福祉法施行規則	19条別表第6 号	厚生労働省		
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	27条4項、 38条の6 1 項	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則	7条別記様式 第2号	厚生労働省		
	生活保護法	28条1項	生活保護法施行規則	4条様式第1 号	厚生労働省		
		44条1項、 54条1項 (54条の2 5～6項及び 55条2項に おいて準用 する場合を 含む)	生活保護法施行規則	9条様式第2 号	厚生労働省		
	クリーニング業法	7条の13 2 項、10条1 項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	毒物及び劇物取締法	18条1項 (22条4～5 項において 準用する場 合を含む)	毒物及び劇物取締法施行規則	14条第15号 様式	厚生労働省		
	社会福祉法	56条1項	社会福祉法施行規則	7条様式	厚生労働省		
	診療放射線技師法	28条2項	診療放射線技師法施行規則	17条第4号書 式	厚生労働省		
	覚醒剤取締法	32条1～2 項	覚せい剤取締法施行規則	21条第20号 様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	麻薬及び向精神薬取締法	50条の38 1～2項	麻薬及び向精神薬取締法施行規則	47条第43号 様式(1)	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
		58条の6 5項	麻薬及び向精神薬取締法施行規則	47条第43号 様式(3)	厚生労働省		
	と畜場法	17条1項	と畜場法施行規則	18条様式第2 号	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	あへん法	44条2項	あへん法施行規則	21条第20号 様式	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	歯科技工士法	27条1項	歯科技工士法施行規則	14条様式第5 号	厚生労働省		



(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	24条1項	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則	13条第4号様式	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	美容師法	14条1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	60条1項	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	29条様式第2	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	水道法	39条1～3項、40条8項	水道法施行規則	57条3項様式第12の3	厚生労働省		
	臨床検査技師等に関する法律	20条の5 1項	臨床検査技師等に関する法律施行規則	22条様式第12	厚生労働省		
国民健康保険法		45条の2 1項 (52条6項、52条の2 3項、53条3項及び54条の3 2項において準用する場合を含む)	国民健康保険法施行規則	44条様式第3	厚生労働省		
		54条の2の3 1項 (54条の3 2項において準用する場合を含む)	国民健康保険法施行規則	44条様式第3の2	厚生労働省		
		106条1項	国民健康保険法施行規則	44条様式第4	厚生労働省		
		113条	国民健康保険法施行規則	44条様式第5	厚生労働省		
		114条1～2項	国民健康保険法施行規則	44条様式第6	厚生労働省		
		国民健康保険法附則16条において準用する高齢者の医療の確保に関する法律134条2項	国民健康保険法施行規則	平成20年3月改正省令附則9条様式第8	厚生労働省		
		国民健康保険法附則19条において準用する高齢者の医療の確保に関する法律152条1項	国民健康保険法施行規則	平成20年3月改正省令附則9条様式第9	厚生労働省		
	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	69条1～4項・6～7項、70条3項、76条の7 2項、76条の8 1項	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	246条様式第103、様式第103の2	厚生労働省		
	児童扶養手当法	29条1～2項	児童扶養手当法施行規則	28条様式第16号	厚生労働省		
老人福祉法		18条1～2項	老人福祉法施行規則	5条の2 1項様式第1	厚生労働省		
		29条13項	老人福祉法施行規則	5条の2 3項様式第2の2	厚生労働省		
	母子及び父子並びに寡婦福祉法	22条1項 (31条の7 4項及び33条5項において準用する場合を含む)	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則	6条様式	厚生労働省		

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
特別児童扶養手当等の支給に関する法律	36条1～2項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則	31条様式第17号	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除	
		障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令	19条様式第8号	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除	
柔道整復師士法	21条1項	柔道整復師士法施行規則	20条様式第6号	厚生労働省			
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	11条1項、12条の5 1項	環境衛生監視員証を定める省令	別記様式	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除	
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	7条1項	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律施行規則	5条様式第2	厚生労働省			
高齢者の医療の確保に関する法律	61条1・2項	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条1号様式第6号	厚生労働省			
	72条1項(74条10項、75条7項、76条6項及び82条2項において準用する場合を含む)	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条2号様式第7号	厚生労働省			
	81条1項(82条2項において準用する場合を含む)	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条3号様式第8号	厚生労働省			
	134条1～2項	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条4号様式第9号	厚生労働省			
	137条2項	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条5号様式第10号	厚生労働省			
	152条1項	高齢者の医療の確保に関する法律施行規則	118条6号様式第11号	厚生労働省			
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	38条1項	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則	47条2項様式第12号	厚生労働省		
38条2項		食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則	47条3項様式第13号	厚生労働省			

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
介護保険法		24条1項	介護保険法施行規則	165条の4 1号様式第2号	厚生労働省		
		24条2項	介護保険法施行規則	165条の4 2号様式第3号	厚生労働省		
		42条4項、 42条の3 3項、 45条8項、 47条4項、 49条3項、 54条4項、 54条の3 3項、 57条8項、 59条4項	介護保険法施行規則	165条の4 2号の2様式第3号の2	厚生労働省		
		69条の22 2項	介護保険法施行規則	165条の4 2号の3様式第3号の3	厚生労働省		
		69条の30 1項 (69条の33 2項において準用する場合を含む)	介護保険法施行規則	165条の4 2号の4様式第3号の4	厚生労働省		
		76条1項、 78条の7 1項、 83条1項、 90条1項、 115条の7 1項、 115条の17 1項、 115条の27 1項、 115条の33 1項	介護保険法施行規則	165条の4 3号様式第4号	厚生労働省		
		100条1項	介護保険法施行規則	165条の4 4号様式第5号	厚生労働省		
		114条の2 1項	介護保険法施行規則	165条の4 4号の2様式第5号の2	厚生労働省		
		115条の40 1項 (115条の42 3項において準用する場合を含む)	介護保険法施行規則	165条の4 4号の3様式第5号の3	厚生労働省		
		172条1項	介護保険法施行規則	165条の4 5号様式第6号	厚生労働省		
		197条4項	介護保険法施行規則	165条の4 6号様式第7号	厚生労働省		
		202条1項	介護保険法施行規則	165条の4 7号様式第8号	厚生労働省		

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第130 条の2第1項の規定によりなおその効 力を有するものとされた同法第26条 の規定による改正前の介護保険法	24条1項	健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第130条 の2第1項の規定によりなおその効力 を有するものとされた介護保険法施 行規則	165条の4 1 号様式第2号	厚生労働省			
	24条2項	健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第130条 の2第1項の規定によりなおその効力 を有するものとされた介護保険法施 行規則	165条の4 2 号様式第3号	厚生労働省			
	42条3項、 49条3項、 54条3項	健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第130条 の2第1項の規定によりなおその効力 を有するものとされた介護保険法施 行規則	165条の4 2 号の2様式第 3号の2	厚生労働省			
	76条1項、 112条1項、 115条の7 1 項、115条 の33 1項	健康保険法等の一部を改正する法律 (平成18年法律第83号) 附則第130条 の2第1項の規定によりなおその効力 を有するものとされた介護保険法施 行規則	165条の4 3 号様式第4号	厚生労働省			
感染症の予防及び感染症の患者に対 する医療に関する法律	15条1項・17項(こ れらの規定を同法) 71条1項の規定に基 づく政令において準 用する場合及び53 条1項の規定に基 づく政令において準 用する場合を含む)、 15条の2 1項 (71条1項の規定に 基づく政令におい て準用する場合及 び53条1項に規定 に基づく政令にお いて準用する場合 を含む)、15条の3 1 ～2項(これらの規 定を同法71条1項 の規定に基づく政 令において準用す る場合及び53条1 項の規定に基づく 政令において準用 する場合を含む)、 50条1項(同項の規 定により都道府県 知事が当該職員に 35条1項に規定す る措置を実施する 場合に限る)、50 条10項	感染症の予防及び感染症の患者に対 する医療に関する法律施行規則	8条の3別記 様式第1	厚生労働省			
	35条1項(71条1 項の規定に基づく 政令において準用 する場合、35条5 項において準用す る場合、44条の4 1項の規定に基 づく政令におい て準用する場合 及び53条1項の 規定に基づく政 令において準用す る場合を含む)、50 条1項(同項の規 定により都道府県 知事が当該職員に 35条1項に規定す る措置を実施する 場合に限る)、50 条10項	感染症の予防及び感染症の患者に対 する医療に関する法律施行規則	18条別記様 式第2	厚生労働省			
健康増進法	24条1項	健康増進法施行規則	10条別記様 式第2号	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
	38条1項	健康増進法施行規則	22条別記様 式第3号	厚生労働省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除	
障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律	9条1項、 10条1項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条1項別表 第3号	厚生労働省			
	11条1～2 項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条2項別表 第4号	厚生労働省			
	48条1項、 51条の3 1 項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条3項別表 第5号	厚生労働省			
	51条の27 1～2項、 51条の32 1項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条4項別表 第6号	厚生労働省			
	66条1項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条5項別表 第7号	厚生労働省			
	81条1項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条6項別表 第8号	厚生労働省			
	85条1項	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律施行規則	69条7項別表 第9号	厚生労働省			

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	生活困窮者自立支援法	21条1項	生活困窮者自立支援法施行規則	25条様式第3号	厚生労働省		
	国家戦略特別区域法	13条9項	厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則	15条の2第7号様式	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	難病の患者に対する医療等に関する法律	21条1項、35条1項	難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則	52条様式第1号	厚生労働省		
	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律	39条2項	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行規則	20条様式第7号	厚生労働省		
	健康増進法の一部を改正する法律 (平成30年法律第78号)	附則2条5項	健康増進法施行規則等の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第17号)	附則2条9項 附則様式第2号	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		附則3条3項	健康増進法施行規則等の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第17号)	附則3条5項 附則様式第3号	厚生労働省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	食品衛生法施行令	33条1項	食品衛生法施行規則	66条様式第13号	厚生労働省		
	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令	20条1項	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則	24条様式第1号	厚生労働省		
	狂犬病予防法	3条1～2項	狂犬病予防法施行規則	2条様式第1	厚生労働省		
		6条2項	狂犬病予防法施行規則	14条様式第6	厚生労働省		

(以下の法令は他府省との共管)

食品衛生法の規定に基づく臨検検査又は取去の際に携帯する職員の名簿を示す証明書の様式の特別に関する命令(令和3年内閣府・厚生労働省令第9号)	食品衛生法	28条1項 (68条1項・3項において準用する場合を含む)	食品衛生法に基づく都道府県等食品衛生監視指導計画等に関する命令	3条2項様式第2号	消費者庁 厚生労働省	厚生労働省	既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
---	-------	----------------------------------	---------------------------------	-----------	---------------	-------	-----------------------

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
農林水産省の 所管する法律 の規定に基づ く立入検査等 の際に携帯す る職員の身分 を示す証明書 の様式の特例 に関する省令 (令和3年農 林水産省令第 62号)	競馬法	25条1項	競馬法施行規則	55条様式第1号	農林水産省		
		25条3項	競馬法施行規則	55条様式第2号	農林水産省		
	獣医師法	21条3項	獣医師法施行規則	12条第5号様式	農林水産省		
	漁業法	176条1・2項	漁業法施行規則	61条様式別記第2	農林水産省		
	森林病虫害等防除法	6条1項	森林病虫害等防除法施行規則	3条様式	農林水産省		
	肥料の品質の確保等に関する法律	30条1項・3項	肥料の品質の確保等に関する法律施行規則	26条1項様式第16号	農林水産省		
	漁港漁場整備法	19条の2 1項(同条4項において準用する場合を含む)	漁港漁場整備法施行規則	5条第4号様式(イ)	農林水産省		
		24条1項	漁港漁場整備法施行規則	5条第4号様式(ハ)	農林水産省		
		36条1項において準用する24条1項	漁港漁場整備法施行規則	5条第4号様式(二)	農林水産省		
		41条1項	漁港漁場整備法施行規則	5条第4号様式(ホ)	農林水産省		
	漁船法	50条1～3項	漁船法施行規則	46条様式第19号	農林水産省		
	牧野法	6条1項	牧野法施行規則	21条様式第1号	農林水産省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		12条1項	牧野法施行規則	21条様式第2号	農林水産省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	家畜改良増殖法	35条1項	家畜改良増殖法施行規則	50条様式第30号	農林水産省		
	農業委員会等に関する法律	48条1項	農業委員会等に関する法律施行規則	22条様式	農林水産省		
	農産物検査法	31条1・2項	農産物検査法施行規則	25条様式第20号	農林水産省		
	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	56条1～3項	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則	73条様式第55号口	農林水産省		
	輸出水産物の振興に関する法律	21条1項	輸出水産物の振興に関する法律施行規則	94条第15号様式	農林水産省		
	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	25条1項	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律施行規則	15条第4号様式	農林水産省		
	家畜取引法	29条2項	家畜取引法施行規則	16条様式第7号	農林水産省		
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	69条1～4・6～7項	動物用医薬品等取締規則	197条様式第89号	農林水産省			
林業種苗法	28条1項	林業種苗法施行規則	32条様式第13号	農林水産省			
遊漁船業の適正化に関する法律	24条1項	遊漁船業の適正化に関する法律施行規則	16条様式第9号	農林水産省			
獣医療法	8条1項	獣医療法施行規則	27条様式	農林水産省			

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	36条1項	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律施行規則	28条様式第2号	農林水産省		
	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	52条1項	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則	31条様式第13号	農林水産省		
	種苗法	62条1項	種苗法施行規則	24条1項様式12号	農林水産省		
	持続的養殖生産確保法	10条1項	持続的養殖生産確保法施行規則	7条様式第2号	農林水産省		
	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	6条1項	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則	2条様式	農林水産省		
	独立行政法人農業者年金基金法	64条1項	独立行政法人農業者年金基金法施行規則	88条様式	農林水産省		
	食品表示法	8条2項	食品表示法第八条第二項及び第九条第一項の規定による立入検査及び質問並びに食品表示法第十五条の規定による権限の委任等に関する政令第五条第三項、第四項及び第七項の規定による都道府県知事又は指定都市の長の報告に関する省令	1条様式第1号	農林水産省		

(以下の法令は他府省との共管)

農薬取締法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年農林水産省・環境省令第5号)	農薬取締法	29条1項・3項、35条1項	農薬取締法第二十九条の規定による報告及び検査に関する省令	2条様式	農林水産省 環境省	農林水産省	
米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第十条第一項の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年内閣府・財務省・農林水産省令第1号)	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律	10条1項	米穀等の産地情報の伝達に関する命令	6条様式	消費者庁 財務省 農林水産省	農林水産省	
米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第十条第一項の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年財務省・農林水産省令第2号)	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律	10条1項	米穀等の取引等に係る情報の記録に関する省令	8条様式	財務省 農林水産省	農林水産省	
農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年財務省・厚生労働省・農林水産省令第3号)	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律	38条2項	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則	33条1項様式2	財務省 厚生労働省 農林水産省	農林水産省	
独立行政法人農業者年金基金法附則第十九条第三項の規定により読み替えられた同法第六十四条第一項の規定による立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年厚生労働省・農林水産省令第1号)	独立行政法人農業者年金基金法	附則19条3項の規定により読み替えられた64条1項	農業者年金基金の財務及び会計に関する省令等を廃止する省令(平成15年厚生労働省・農林水産省令第5号)	附則3項様式	厚生労働省 農林水産省	農林水産省	※農林水産省単管法令と重複
地すべり等防止法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年農林水産省・国土交通省令第4号)	地すべり等防止法	16条1項	地すべり等防止法施行規則	2条2項様式第2	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	
		22条1項	地すべり等防止法施行規則	2条3項様式第4	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	
		45条1項で準用する16条1項	地すべり等防止法施行規則	2条4項様式第6	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
経済産業省の 所管する法律 の規定に基づ く立入検査等 の際に携帯す る職員の身分 を示す証明書 の様式の特例 に関する省令 (令和3年経 済産業省令第 77号)	火薬類取締法	43条1項	火薬類取締法施行規則	89条様式第 49	経済産業省		火薬類取締法施行規則 22条において、適用除 外の規定有り (条例等に係る適用除 外) 第九十二条 第六十四 条及び第八十九条(都 道府県知事又は指定部 市の長の事務に係る部 分に限る。)の規定 は、都道府県又は指定 都市の条例、規則その 他の定めに別段の定め があるときは、その限 度において適用しな い。
		45条の21・2 項、45条の 37・1項(45 条の38・2項 において準 用する場合 を含む)	火薬類取締法施行規則	81条の13様 式第46			
	採石法	42条1項	採石法施行規則	12条様式第 21	経済産業省		
	高圧ガス保安法	62条1・ 2・4項	一般高圧ガス保安規則	97条様式第 57	経済産業省		
			液化石油ガス保安規則	95条様式56	経済産業省		
			コンビナート等保安規則	52条様式36	経済産業省		
			冷凍保安規則	67条様式45	経済産業省		
	武器等製造法	25条1項	武器等製造法施行規則	23条様式第 16	経済産業省		
	ガス事業法	172条1項	ガス事業法施行規則	211条1項様 式第96	経済産業省		
	商工会法	50条1項 (58条5項 において準 用する場合 を含む)	商工会法施行規則	7条様式第5	経済産業省		
	割賦販売法	41条1・5 項	割賦販売法施行規則	137条様式第 32	経済産業省		
	電気用品安全法	46条1項	電気用品安全法施行規則	34条1項様式 第15	経済産業省		
	液化石油ガスの保安の確保及び取引 の適正化に関する法律	83条1～4 項・7項	液化石油ガスの保安の確保及び取引 の適正化に関する法律施行規則	135条1項 様式第61	経済産業省		
	電気工事業の業務の適正化に関する 法律	29条1項	電気工事業の業務の適正化に関する 法律施行規則	第14条様式 第17	経済産業省		
	計量法	148条1・3 項	計量法施行規則	104条1項様 式第93	経済産業省		
ゴルフ場等に係る会員契約の適正化 に関する法律	17条1項	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化 に関する法律施行規則	13条様式第4	経済産業省			



(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
(以下の法令は他府省との共管)							
消費生活用製品安全法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年農林水産省・経済産業省令第4号)	消費生活用製品安全法	41条1項	消費生活用製品安全法施行規則	2条様式	経済産業省 消費者庁 農林水産省	経済産業省	
中小企業等協同組合法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証票及び証明書の様式の特例に関する省令(令和3年内閣府・財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第4号)	中小企業等協同組合法	9条の7の5 1項 105条の4 2・4項	中小企業等協同組合法施行規則	190条様式第 34	金融庁 警察庁 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	経済産業省	既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
中小企業団体の組織に関する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第3号)	中小企業団体の組織に関する法律	93条1項	中小企業団体の組織に関する法律施行規則	91条様式第 18	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	経済産業省	
信用保証協会法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証票の様式の特例に関する省令(令和3年内閣府・経済産業省令第10号)	信用保証協会法	35条1項	信用保証協会法施行規則	13条様式第2	経済産業省 金融庁	経済産業省	
小売商業調整特別措置法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)	小売商業調整特別措置法	19条1項	小売商業調整特別措置法施行規則	12条様式第7	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	経済産業省	
砂利の採取計画等に関する規則の一部を改正する省令(令和3年経済産業省・国土交通省令第1号)	砂利採取法	34条1~4 項	砂利の採取計画等に関する規則	10条様式第7	経済産業省 国土交通省	経済産業省	

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

別添 1  
R3. 10. 22時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
国土交通省の 所管する法律 の規定に基づ く立入検査等 の際に携帯す る職員の身分 を示す証明書 の様式の特例 に関する省令 (令和3年国 土交通省令第 68号)	軌道法	13条、26 条において 準用する 鉄道事業法 56条 1・2項	軌道法施行規則	38条	国土交通省		実際の単独様式 の具体は「軌道 法の規定に基づ く立入検査をす る職員の携帯す る身分を示す証 明書の様式を定 める告示」によ り規定
	建設業法	31条1項	建設業法施行規則	24条様式第 27	国土交通省		
		41条の2 4 項	建設業法施行規則	29条様式第 30号	国土交通省		
	国際観光ホテル整備法	44条3項	国際観光ホテル整備法施行規則	38条第3号様 式	国土交通省		
	建築基準法	12条7項	建築基準法施行規則	7条1項第38 号様式	国土交通省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
			建築基準法施行規則	7条2項第39 号様式	国土交通省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
		77条の31 1～2項、 77条の35 の17 1項	建築基準法施行規則	7条3項第39 号の2様式	国土交通省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	建築士法	10条の2 2 項、10条の 20 3項、15 条の6 3項、 26条の2 1項 及び26条の3 3項において 準用する10 条の13 1項 並びに26条 の2 1項	建築士法施行規則	23条第8号書 式	国土交通省		既存の身分 証明書様式 から有効期 間の定め削 除
	港湾法	43条の23 1項	港湾法施行規則	11条の20 第 3号の3様式	国土交通省		
		55条の2の 2 1項	港湾法施行規則	18条 第6号 様式	国土交通省		
		56条の5 1 項	港湾法施行規則	38条4項 第 10号様式	国土交通省		
		56条の5 2 項	港湾法施行規則	38条4項 第 11号様式	国土交通省		
56条の5 3 項		港湾法施行規則	38条4項 第 12号様式	国土交通省			
道路運送法	94条4項	道路運送法施行規則	63条第3号様 式	国土交通省			
公営住宅法	49条1項	公営住宅法施行規則	19条様式第4 号	国土交通省			

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
土地収用法		11条3項 (大深度地下の公共的使用に関する特別措置法9条において準用する場合を含む) 35条1項 (138条1項において準用する場合を含む)	土地収用法施行規則	1条1項様式第1	国土交通省		
		14条1項・3項 (大深度地下の公共的使用に関する特別措置法9条において準用する場合を含む)	土地収用法施行規則	1条2項様式第2			
宅地建物取引業法		72条1項	宅地建物取引業法施行規則	30条様式第24	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
道路法		66条1項	道路法施行規則	5条1項様式第6	国土交通省		
		72条の2 1項 (91条2項において準用する場合を含む)、72条の2 2項	道路法施行規則	6条様式第8	国土交通省		
			車両の通行の許可の手続等を定める省令	9条様式第3	国土交通省		
旅行業法		70条3項	旅行業法施行規則	73条第22号様式	国土交通省		
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律		23条1項	国土交通省所管補助金等交付規則	12条別記様式	国土交通省		
下水道法		13条1項 (25条の18 1項において準用する場合を含む)	下水道法施行規則	16条様式14	国土交通省		
		32条1項	下水道法施行規則	21条様式16	国土交通省		
不動産の鑑定評価に関する法律		45条1項	不動産の鑑定評価に関する法律施行規則	41条様式第10号	国土交通省		
河川法		77条1項 (100条1項において準用する場合を含む)	河川法施行規則	35条1項様式第17	国土交通省		
		78条1項 (100条1項において準用する場合を含む)	河川法施行規則	35条2項様式第18	国土交通省		
		22条の3 1項、89条1項 (100条1項においてこれらの規定を準用する場合を含む)	河川法施行規則	35条3項様式第19	国土交通省		
積立式宅地建物販売業法		51条1項	積立式宅地建物販売業法施行規則	30条様式第13	国土交通省		

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	国土利用計画法	41条1項	国土利用計画法施行規則	24条様式第7	国土交通省		
	浄化槽法	53条2項	浄化槽工事業に係る登録等に関する省令	13条様式第13号	国土交通省		
	建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)	13条1項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則	24条第3号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		15条4項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則	27条第4号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		24条1項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則	36条第16号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		27条4項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則	39条第19号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		附則3条3項において準用する13条1項	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則	附則4条第22号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	13条4項	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行規則	14条第2号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	21条2項	国土交通省関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則	10条別記様式	国土交通省		
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	53条2～3項	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則	25条第7号様式	国土交通省		
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	17条1項	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則	10条様式第21	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		21条1項、附則3条10項	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則	15条様式第26	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
		43条1項 (R3.4.1改正前:38条1項)	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則	33条様式第40	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	住宅宿泊事業法	45条2項	国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則	23条第11号様式	国土交通省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	6条	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則	9条1項様式第1	国土交通省		
		7条1項、3項	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則	9条3項様式第3	国土交通省		
		26条1項	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則	33条様式第9	国土交通省		
		36条1項、37条4項で準用する36条1項	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行規則	51条様式第12	国土交通省		

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
(以下の法令は他府省との共管)							
地すべり等防止法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員等の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年農林水産省・国土交通省令第4号)	地すべり等防止法	16条1項	地すべり等防止法施行規則	2条2項様式第2	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	
		22条1項	地すべり等防止法施行規則	2条3項様式第4	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	
		45条1項で準用する16条1項	地すべり等防止法施行規則	2条4項様式第6	農林水産省 国土交通省	農林水産省 国土交通省	
不動産特定共同事業法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する命令(令和3年内閣府・国土交通省令第6号)	不動産特定共同事業法	40条1項	不動産特定共同事業法施行規則	59条様式第12号	金融庁 国土交通省	国土交通省 金融庁	
住宅宿泊事業法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年厚生労働省・国土交通省令第3号)	住宅宿泊事業法	17条1項	住宅宿泊事業法施行規則	13条第7号様式	厚生労働省 国土交通省	国土交通省 厚生労働省	既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
海岸法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年農林水産省・国土交通省令第5号)	海岸法	18条1項	海岸法施行規則	6条1項様式第3	農林水産省 国土交通省	国土交通省 農林水産省	
		20条1項	海岸法施行規則	6条2項様式第5	農林水産省 国土交通省	国土交通省 農林水産省	
		37条の8	海岸法施行規則	11条様式第12	農林水産省 国土交通省	国土交通省 農林水産省	

省令等制定により統合様式が利用可能となった立入検査身分証明書

(参考)  
R3. 3. 16時点

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
環境省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年環境省令第2号)	温泉法(昭和23年法律第125号)	第28条第1項	温泉法施行規則	第19条様式第3	環境省		
		第35条第1項	温泉法施行規則	第22条様式第4	環境省		
	自然公園法(昭和32年法律第161号)	第17条第1項	自然公園法施行規則	第16条様式第1	環境省		
		第30条第1項	自然公園法施行規則	第16条様式第2	環境省		
		第35条第2項	自然公園法施行規則	第16条様式第3	環境省		
		自然公園法施行令附則第3項第5号の規定により適用する第35条第2項	自然公園法施行規則	附則第6項様式第6	環境省		
		第37条第2項	自然公園法施行規則	第16条様式第4	環境省		
		第62条第1項	自然公園法施行規則	第16条様式第5	環境省		
	大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)	第26条第1項	大気汚染防止法施行規則	第19条様式第8	環境省		
	騒音規制法(昭和43年法律第98号)	第20条第1項	騒音規制法施行規則	第13条様式第11	環境省		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)	第15条の13第1項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第12条の30様式第33号	環境省		
		第19条第1項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第14条様式第36号	環境省		
	水質汚濁防止法(昭和45年法律第137号)	第22条第1項	水質汚濁防止法施行規則	第11条様式第11	環境省		
	悪臭防止法(昭和46年法律第91号)	第20条第1項	悪臭防止法施行規則	第28条様式第13号	環境省		
	自然環境保全法(昭和47年法律第85号)	第31条第1項	自然環境保全法施行規則	第30条様式第3	環境省		
	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)	第24条第1項(第24条の2第3項において準用する場合及び第24条の4第1項において読み替えて準用する場合を含む)	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第11条様式第12	環境省		
		第25条第5項	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第12条の3様式第12の2	環境省		
		第33条第1項	動物の愛護及び管理に関する法律施行規則	第21条様式第21	環境省		
	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)	第139条第1項	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	第45条様式第2号(1)	環境省		
		第140条第1項	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	第45条様式第2号(2)	環境省		
	振動規制法(昭和51年法律第64号)	第17条第1項	振動規制法施行規則	第13条様式第11	環境省		
	浄化槽法(昭和58年法律第43号)	第53条第2項	環境省関係浄化槽法施行規則	第58条様式第8	環境省		
	湖沼水質保全措置法(昭和59年法律第61号)	第21条第1項(第22条において準用する場合を含む)	湖沼水質保全特別措置法施行規則	第12条様式第7	環境省		
第32条第1項		湖沼水質保全特別措置法施行規則	第12条様式第8	環境省			
特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法(平成6年法律第9号)	第18条第1項	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則	第16条様式第11	環境省			
ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)	第27条第4項、第34条第1項	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	第14条様式第8	環境省			

(第一欄) 制定された 省令等	(第二欄) 立入検査根拠法令		(第三欄) 既存の身分証明書様式を定める省令等		(第四欄) 省令 所管府省	(第五欄) (共管省令の 場合) 主管府省	(第六欄) 備考
	法令名	条項	省令等名	条項等			
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）	第25条第1項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則	第38条様式第9号	環境省		
	土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）	第14条第4項	土壤汚染対策法施行規則	第57条様式第21	環境省		
		第54条第1項・第3～5項	土壤汚染対策法施行規則	第79条様式第32	環境省		
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）	第75条第2～4項	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則	第77条様式第21	環境省		
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律第110号）	第34条第3項	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則	第44条様式第8号	環境省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除
第50条第5項		平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則	第64条様式第11号	環境省		既存の身分証明書様式から有効期間の定め削除	

(以下の法令は他府省との共管)

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令（令和3年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）	第41条第1～4項	自動車運送事業者等以外の事業者に係る自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のための計画の提出方法を定める命令	第5条別記様式	内閣府 総務省 法務省 外務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	環境省	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令（令和3年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）	第11条第1項	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則	第38条様式第9	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	環境省	
農用地の土壤の汚染防止等に関する法律の規定に基づく立入調査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令（令和3年農林水産省・環境省令第1号）	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）	第13条第1項	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律第十三条第一項の規定による立入調査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令	第1条別記様式	農林水産省 環境省	環境省	
経済産業省及び環境省の所管する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令（令和3年経済産業省・環境省令第1号）	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）	第92条第1項	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	第92条第2項様式第12	経済産業省 環境省	環境省	
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	第131条第1項	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則	第140条様式第13	経済産業省 環境省	環境省	
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律の規定に基づく立入検査の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令（令和3年経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）	第30条第2項	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則	第34条様式第23	経済産業省 国土交通省 環境省	環境省	